【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年11月20日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	CEO兼執行役会長兼社長　岩 崎 俊 博
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番１号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番１号
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ノムラ・ジャパン・オープン(野村SMA向け)
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(平成24年5月19日から平成25年5月16日まで) 1兆円を上限とします。 ＊なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成24年5月18日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部＿＿＿＿＿は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

(3)ファンドの仕組み

（前略）

委託会社の概況

■委託会社■

（中略）

・資本金の額

平成24年3月末現在、17,180百万円

・会社の沿革

（中略）

・大株主の状況(平成24年3月末現在)

（以下略）

＜訂正後＞

(3)ファンドの仕組み

（前略）

委託会社の概況

■委託会社■

（中略）

・資本金の額

平成24年10月末現在、17,180百万円

・会社の沿革

（中略）

・大株主の状況(平成24年10月末現在)

（以下略）

2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部＿＿＿＿＿は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

(3)運用体制

（前略）

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、投資信託業務に係るファンドマネージャー規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

（中略）

ファンドの運用体制等は平成24年5月18日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜訂正後＞

(3)運用体制

（前略）

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

（中略）

ファンドの運用体制等は平成24年11月20日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部＿＿＿＿＿は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

≪委託会社におけるリスクマネジメント体制≫

（前略）

※投資リスクに関する管理体制等は平成24年5月18日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜訂正後＞

≪委託会社におけるリスクマネジメント体制≫

（前略）

※投資リスクに関する管理体制等は平成24年11月20日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部＿＿＿＿は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

(5)課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税(配当控除の適用があります。)のいずれかを選択することもできます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%(所得税7.147%および地方税3%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税(配当控除の適用があります。)のいずれかを選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)となる予定です。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

[平成24年12月31日までの間]

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により10.147%(所得税7.147%および地方税3%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税率により源泉徴収が行なわれます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)となる予定です。

［譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について］

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

◆法人の投資家に対する課税

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、7%(所得税7%)の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、7.147%(所得税7.147%)の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315%(所得税15.315%)となる予定です。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。

（以下略）

＜訂正後＞

(5)課税上の取扱い

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

＜収益分配金に対する課税＞

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税(配当控除の適用があります。)のいずれかを選択することもできます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%(国税(所得税及び復興特別所得税）7.147%および地方税3%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税(配当控除の適用があります。)のいずれかを選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%(国税15.315%および地方税5%)となる予定です。

＜換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税＞

[平成24年12月31日までの間]

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により10.147%(国税7.147%および地方税3%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税率により源泉徴収が行なわれます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%(国税15.315%および地方税5%)となる予定です。

［譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について］

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

◆法人の投資家に対する課税

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、7%(所得税7%)の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、7.147%(国税7.147%)の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315%(国税15.315%)となる

予定です。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。

（以下略）

5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

以下は平成24年9月28日現在の運用状況であります。
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	328,237,849	99.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	647,792	0.19
合計(純資産総額)		328,885,641	100.00

＜ご参考＞
「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	54,376,204,550	97.61
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	1,325,724,183	2.38
合計(純資産総額)		55,701,928,733	100.00

(2)投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	投資信託受益証券	ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド	480,441,817	0.7628	366,529,052	0.6832	328,237,849	99.80

＜ご参考＞
「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	175,500	8,280.00	1,453,140,000	10,280.00	1,804,140,000	3.23
2	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	4,860,000	420.00	2,041,200,000	366.00	1,778,760,000	3.19
3	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	702,600	2,756.00	1,936,365,600	2,440.00	1,714,344,000	3.07
4	日本	株式	三井不動産	不動産業	1,088,000	1,548.00	1,684,224,000	1,563.00	1,700,544,000	3.05
5	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	651,500	2,957.41	1,926,753,264	2,397.00	1,561,645,500	2.80
6	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	10,897,000	121.92	1,328,563,614	127.00	1,383,919,000	2.48
7	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	360,000	3,719.14	1,338,892,826	3,720.00	1,339,200,000	2.40
8	日本	株式	ヤフー	情報・通信業	44,700	26,607.10	1,189,337,687	29,730.00	1,328,931,000	2.38
9	日本	株式	三井物産	卸売業	1,202,000	1,288.32	1,548,561,141	1,098.00	1,319,796,000	2.36
10	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	401,000	3,380.00	1,355,380,000	3,040.00	1,219,040,000	2.18
11	日本	株式	三菱商事	卸売業	814,000	2,008.00	1,634,512,000	1,419.00	1,155,066,000	2.07
12	日本	株式	日立製作所	電気機器	2,655,000	475.39	1,262,161,878	434.00	1,152,270,000	2.06
13	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	531,700	2,221.00	1,180,905,700	1,994.00	1,060,209,800	1.90
14	日本	株式	三菱重工業	機械	2,959,000	387.00	1,145,133,000	338.00	1,000,142,000	1.79
15	日本	株式	アイシン精機	輸送用機器	420,000	2,863.79	1,202,794,797	2,220.00	932,400,000	1.67
16	日本	株式	テルモ	精密機器	253,000	3,071.61	777,118,084	3,360.00	850,080,000	1.52
17	日本	株式	エイチ・ツー・オー リテイリング	小売業	916,000	698.96	640,248,738	892.00	817,072,000	1.46
18	日本	株式	ファナック	電気機器	57,300	13,948.22	799,233,006	12,580.00	720,834,000	1.29
19	日本	株式	第一生命保険	保険業	7,880	104,404.74	822,709,351	88,600.00	698,168,000	1.25
20	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	5,435	134,160.46	729,162,105	126,600.00	688,071,000	1.23

21	日本	株式	住友不動産	不動産業	330,000	1,873.86	618,375,914	2,072.00	683,760,000	1.22
22	日本	株式	味の素	食料品	550,000	941.00	517,550,000	1,224.00	673,200,000	1.20
23	日本	株式	日東電工	化学	180,500	3,363.16	607,051,532	3,720.00	671,460,000	1.20
24	日本	株式	三菱電機	電気機器	1,162,000	727.65	845,529,300	576.00	669,312,000	1.20
25	日本	株式	積水ハウス	建設業	859,000	791.33	679,752,688	775.00	665,725,000	1.19
26	日本	株式	田辺三菱製薬	医薬品	528,000	1,113.00	587,664,000	1,187.00	626,736,000	1.12
27	日本	株式	三菱マテリアル	非鉄金属	2,530,000	259.58	656,758,713	246.00	622,380,000	1.11
28	日本	株式	マキタ	機械	203,000	3,232.90	656,280,347	3,030.00	615,090,000	1.10
29	日本	株式	ＪＸホールディングス	石油・石炭製品	1,405,000	457.75	643,151,239	427.00	599,935,000	1.07
30	日本	株式	リコー	電気機器	882,000	574.10	506,356,200	659.00	581,238,000	1.04

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	―	99.80
合計		99.80

＜ご参考＞
「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	鉱業	0.94
	建設業	2.17
	食料品	2.24
	化学	5.74
	医薬品	2.77
	石油・石炭製品	1.07
	ゴム製品	0.60
	鉄鋼	1.70
	非鉄金属	3.57
	金属製品	1.18
	機械	6.74
	電気機器	13.08
	輸送用機器	10.94
	精密機器	2.40
	その他製品	1.78
	電気・ガス業	0.78
	陸運業	1.45
	空運業	0.40
	情報・通信業	8.24
	卸売業	4.44
	小売業	3.73
	銀行業	8.75
	保険業	3.83
	その他金融業	0.69
	不動産業	4.28
	サービス業	3.98
	小計	97.61
合計		97.61

②投資不動産物件
該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(3)運用実績

①純資産の推移
平成24年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2007年2月27日)	547	548	1.0153	1.0163
第2期 (2008年2月27日)	790	790	0.7632	0.7632
第3期 (2009年2月27日)	588	588	0.4108	0.4108
第4期 (2010年3月1日)	624	624	0.5065	0.5065
第5期 (2011年2月28日)	675	675	0.5589	0.5589
第6期 (2012年2月27日)	376	376	0.4931	0.4931
2011年9月末日	415	―	0.4438	―
10月末日	421	―	0.4504	―
11月末日	360	―	0.4303	―
12月末日	359	―	0.4296	―
2012年1月末日	362	―	0.4447	―
2月末日	376	―	0.4934	―
3月末日	390	―	0.5112	―
4月末日	367	―	0.4815	―
5月末日	326	―	0.4282	―
6月末日	346	―	0.4552	―
7月末日	330	―	0.4374	―
8月末日	323	―	0.4314	―
9月末日	328	―	0.4385	―

②分配の推移

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0010 円
第2期	0.0000 円
第3期	0.0000 円
第4期	0.0000 円
第5期	0.0000 円
第6期	0.0000 円

③収益率の推移

期	収益率
第1期	1.6 %
第2期	△24.8 %
第3期	△46.2 %
第4期	23.3 %
第5期	10.3 %
第6期	△11.8 %
第7期(中間期)	△9.7 %

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)設定及び解約の実績

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	559,350,647	19,684,938	539,665,709
第2期	672,113,401	175,893,953	1,035,885,157
第3期	857,289,965	460,847,717	1,432,327,405
第4期	105,396,750	304,809,743	1,232,914,412
第5期	63,332,823	88,352,782	1,207,894,453
第6期	26,967,112	471,065,404	763,796,161
第7期(中間期)	―	8,734,321	755,061,840

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。

＜参考情報＞ 運用実績（2012年9月28日現在）

［基準価額・純資産の推移］（日次：設定来）

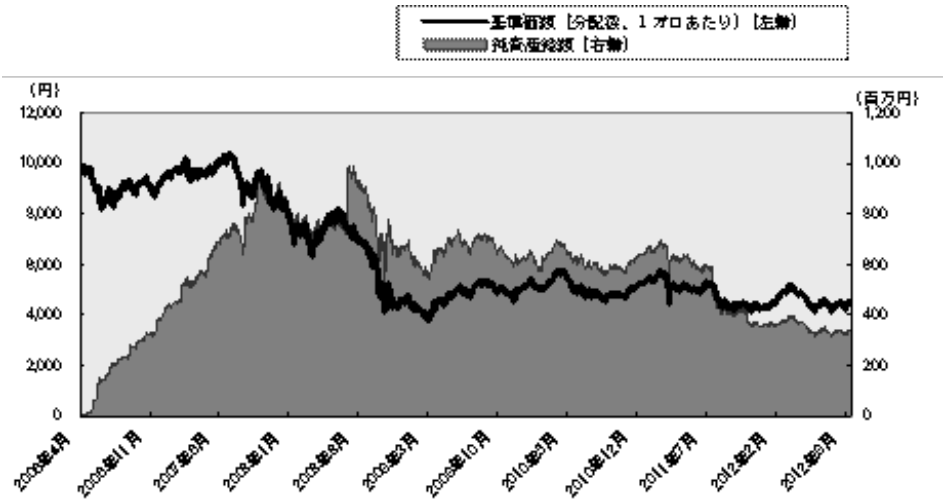

［分配の推移］（1万口あたり、課税前）

2012年2月	0 円
2011年2月	0 円
2010年3月	0 円
2009年2月	0 円
2008年2月	0 円
設定来累計	10 円

［主要な資産の状況］

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	業種	投資比率（%）
1	オリエンタルランド	サービス業	3.2
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.2
3	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3.1
4	三井不動産	不動産業	3.0
5	本田技研工業	輸送用機器	2.8
6	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2.5
7	日本電信電話	情報・通信業	2.4
8	ヤフー	情報・通信業	2.4
9	三井物産	卸売業	2.4
10	トヨタ自動車	輸送用機器	2.2

実質的な業種別投資比率（上位）

順位	業種	投資比率（%）
1	電気機器	13.1
2	輸送用機器	10.9
3	銀行業	8.7
4	情報・通信業	8.2
5	機械	6.7

［年間収益率の推移］（暦年ベース）

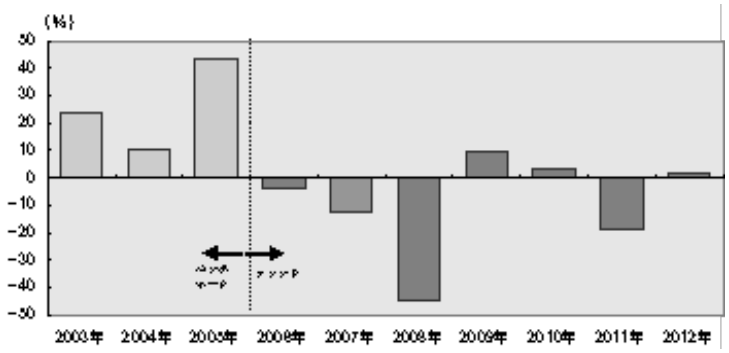

・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
・2003年から2005年はベンチマークの年間収益率。
・2006年は設定日（2006年4月7日）から年末までのファンドの収益率。
・2012年は年初から運用実績作成基準日までのファンドの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
●ベンチマークの情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

2 換金(解約)手続等

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部＿＿＿＿＿は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

受益者は、委託者に1口単位で一部解約の実行を請求することができます。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付けについては、午後3時までに、解約請求のお申込みが行なわれかつ、その解約請求のお申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。ただし、1日1件10億円を超える一部解約の場合には正午までとします。

換金価額は、解約申込みの受付日の基準価額から信託財産留保額※を差し引いた価額となります。

信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

（以下略）

＜訂正後＞

受益者は、委託者に1口単位で一部解約の実行を請求することができます。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付けについては、午後3時までに、解約請求のお申込みが行なわれかつ、その解約請求のお申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

換金価額は、解約申込みの受付日の基準価額から信託財産留保額※を差し引いた価額となります。

信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

（以下略）

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の「中間財務諸表」が追加されます。

＜中間財務諸表＞

ノムラ・ジャパン・オープン(野村SMA向け)

（１） 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間(平成24年2月28日から平成24年8月27日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ノムラ・ジャパン・オープン(野村SMA向け)

(1)中間貸借対照表

期別	第7期中間計算期間末 平成24年8月27日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,226,316
親投資信託受益証券	335,644,521
未収入金	10,187
未収利息	5
流動資産合計	337,881,029
資産合計	337,881,029
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	164,707
未払委託者報酬	1,418,253
その他未払費用	5,430
流動負債合計	1,588,390
負債合計	1,588,390
純資産の部	
元本等	
元本	755,061,840
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△418,769,201
(分配準備積立金)	34,258,158
元本等合計	336,292,639
純資産合計	336,292,639
負債純資産合計	337,881,029

(2)中間損益及び剰余金計算書

期別	第7期中間計算期間 自 平成24年2月28日 至 平成24年8月27日
科目	金額(円)
営業収益	
受取利息	608
有価証券売買等損益	△34,701,688
営業収益合計	△34,701,080
営業費用	
受託者報酬	164,707
委託者報酬	1,418,253
その他費用	5,430
営業費用合計	1,588,390
営業利益	△36,289,470
経常利益	△36,289,470
中間純利益	△36,289,470
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	△279,917
期首剰余金又は期首欠損金(△)	△387,198,697
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,439,049
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,439,049
剰余金減少額又は欠損金増加額	—
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—
分配金	—
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△418,769,201

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1　運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2　費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3　金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4　その他	当ファンドの計算期間は、平成24年2月28日から平成25年2月27日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成24年2月28日から平成24年8月27日までとなっております。

(追加情報)

第7期中間計算期間 自　平成24年2月28日 至　平成24年8月27日
当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第7期中間計算期間末 平成24年8月27日現在	
1　中間計算期間の末日における受益権の総数	755,061,840 口
2　投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	418,769,201 円
3　中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	0.4454 円
(10,000口当たり純資産額	4,454 円)

(金融商品に関する注記)
金融商品の時価等に関する事項

第7期中間計算期間末 平成24年8月27日現在
1　中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2　時価の算定方法 ○親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)
1元本の移動

第7期中間計算期間 自　平成24年2月28日 至　平成24年8月27日	
期首元本額	763,796,161 円
期中追加設定元本額	― 円
期中一部解約元本額	8,734,321 円

2デリバティブ取引関係
第7期中間計算期間末(平成24年8月27日現在)
該当事項はございません。

参考

当ファンドは「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

1 「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

対象年月日	平成24年8月27日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	141,643
コール・ローン	540,141,241
株式	56,532,362,600
未収入金	671,102,670
未収配当金	30,144,500
未収利息	1,403
流動資産合計	57,773,894,057
資産合計	57,773,894,057
負債の部	
流動負債	
未払金	654,949,052
未払解約金	51,117,065
流動負債合計	706,066,117
負債合計	706,066,117
純資産の部	
元本等	
元本	82,305,489,834
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△25,237,661,894
元本等合計	57,067,827,940
純資産合計	57,067,827,940
負債純資産合計	57,773,894,057

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(追加情報)

自 平成24年2月28日 至 平成24年8月27日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成24年8月27日現在	
1 元本の欠損の額	25,237,661,894 円
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	0.6934 円
(10,000口当たり純資産額	6,934 円)

(金融商品に関する注記)
金融商品の時価等に関する事項

平成24年8月27日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 時価の算定方法 ○株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

平成24年8月27日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成24年2月28日
期首元本額	86,686,617,514 円
期首より平成24年8月27日までの期中追加設定元本額	2,185,579,241 円
期首より平成24年8月27日までの期中一部解約元本額	6,566,706,921 円
期末元本額	82,305,489,834 円
期末元本額の内訳＊	
ノムラ・ジャパン・オープン	54,960,295,762 円
ノムラ・ジャパン・オープン(野村SMA向け)	484,056,132 円
ノムラ・グローバル・オールスターズ	6,832,037,545 円
ノムラ・ジャパン・オープンF(適格機関投資家専用)	11,008,904,159 円
ノムラ・ジャパン・オープン(確定拠出年金向け)	3,588,687,800 円
野村国内株式アクティブオープン(確定拠出年金向け)	3,325,709,969 円
野村DC日本株式アクティブファンド	2,105,798,467 円

＊当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

純資産額計算書　　平成24年9月28日現在

Ⅰ	資産総額	329,149,621	円
Ⅱ	負債総額	263,980	円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	328,885,641	円
Ⅳ	発行済口数	750,066,062	口
Ⅴ	1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.4385	円

＜ご参考＞
「ノムラ・ジャパン・オープン マザーファンド」

Ⅰ	資産総額	56,304,432,770	円
Ⅱ	負債総額	602,504,037	円
Ⅲ	純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	55,701,928,733	円
Ⅳ	発行済口数	81,533,442,170	口
Ⅴ	1口当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	0.6832	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部＿＿＿＿は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

(1)資本金の額

平成24年3月末現在、17,180百万円

（以下略）

＜訂正後＞

(1)資本金の額

平成24年10月末現在、17,180百万円

（以下略）

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成24年9月28日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	755	9,507,042
単位型株式投資信託	44	331,463
追加型公社債投資信託	18	4,557,647
単位型公社債投資信託	2	27,394
合計	819	14,423,545

3 委託会社等の経理状況

次へ

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部＿＿＿＿＿は訂正部分を示します。

＜訂正前＞

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額＊	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

＊平成24年2月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額＊	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

＊平成24年2月末現在

＜訂正後＞

(1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額＊	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

＊平成24年9月末現在

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額＊	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

＊平成24年9月末現在

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

１．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年８月６日内閣府令第52号)により作成しております。

２．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

３．委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当事業年度(平成23年４月１日から平成24年３月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			538		240
金銭の信託			39,575		50,326
有価証券			1,400		1,800
短期貸付金			166		153
前払金			0		-
前払費用			41		37
未収入金			171		217
未収委託者報酬			10,032		8,149
未収収益			3,761		4,200
繰延税金資産			1,736		1,402
その他			12		14
貸倒引当金			△6		△6
流動資産計			57,430		66,535
固定資産					
有形固定資産			1,823		1,677
建物	※２	576		516	
器具備品	※２	1,246		1,161	
無形固定資産			10,649		9,754
ソフトウェア		10,647		9,753	
電話加入権		1		1	
その他		0		0	
投資その他の資産			32,430		21,505
投資有価証券		8,648		6,691	
関係会社株式		22,609		14,429	
従業員長期貸付金		235		29	
長期差入保証金		64		57	
長期前払費用		24		23	
繰延税金資産		582		-	
その他		265		273	
貸倒引当金		△0		△0	
固定資産計			44,903		32,937
資産合計			102,333		99,472

		前事業年度　(平成23年3月31日)		当事業年度　(平成24年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			8,000		8,500
預り金			87		93
未払金	※1		7,645		6,276
未払収益分配金		4		4	
未払償還金		79		50	
未払手数料		4,517		3,610	
その他未払金		3,043		2,610	
未払費用	※1		7,373		6,760
未払法人税等			800		856
前受収益			9		6
賞与引当金			2,900		2,816
流動負債計			26,818		25,310
固定負債					
退職給付引当金			4,064		2,437
時効後支払損引当金			481		489
繰延税金負債			―		7
その他			65		―
固定負債計			4,611		2,934
負債合計			31,429		28,244
(純資産の部)					
株主資本			68,279		68,521
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			39,369		39,611
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		38,684		38,926	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		14,077		14,320	
評価・換算差額等			2,624		2,705
その他有価証券評価差額金			2,694		2,693
繰延ヘッジ損益			△69		12
純資産合計			70,903		71,227
負債・純資産合計			102,333		99,472

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)		当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			81,230		78,412
運用受託報酬			13,165		17,784
その他営業収益			143		129
営業収益計			94,539		96,325
営業費用					
支払手数料			39,741		40,671
広告宣伝費			1,155		952
公告費			―		0
受益証券発行費			6		5
調査費			20,709		19,308
調査費		1,310		1,108	
委託調査費		19,398		18,200	
委託計算費			917		931
営業雑経費			2,451		2,523
通信費		207		213	
印刷費		1,148		1,085	
協会費		73		76	
諸経費		1,022		1,147	
営業費用計			64,980		64,393
一般管理費					
給料			10,131		9,635
役員報酬	※２	322		252	
給料・手当		6,822		6,602	
賞与		2,987		2,780	
交際費			141		140
旅費交通費			484		473
租税公課			231		224
不動産賃借料			1,452		1,309
退職給付費用			1,054		1,039
固定資産減価償却費			4,575		4,354
諸経費			6,106		6,204
一般管理費計			24,176		23,381
営業利益			5,382		8,550

		前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)		当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※１	4,771		4,116	
収益分配金		9		9	
受取利息		6		3	
金銭の信託運用益		1,222		377	
為替差益		62		55	
その他		319		360	
営業外収益計			6,391		4,924
営業外費用					
支払利息	※１	75		54	
時効後支払損引当金繰入額		13		38	
その他		9		11	
営業外費用計			98		104
経常利益			11,676		13,370
特別利益					
投資有価証券等売却益		419		36	
株式報酬受入益		173		177	
特別利益計			593		214
特別損失					
投資有価証券売却損		149		136	
投資有価証券等評価損		10		1	
固定資産除却損	※３	412		82	
システム利用契約解約違約金		20		―	
特別損失計			591		221
税引前当期純利益			11,677		13,363
法人税、住民税及び事業税			3,759		3,625
法人税等調整額			108		1,228
当期純利益			7,810		8,509

(3) 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,180	17,180
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	17,180	17,180
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	11,729	11,729
資本剰余金合計		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	24,606	24,606
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,872	14,077
当期変動額		
剰余金の配当	△3,605	△8,267
当期純利益	7,810	8,509
当期変動額合計	4,204	242
当期末残高	14,077	14,320
利益剰余金合計		
当期首残高	35,164	39,369
当期変動額		
剰余金の配当	△3,605	△8,267
当期純利益	7,810	8,509
当期変動額合計	4,204	242
当期末残高	39,369	39,611

株主資本合計		
当期首残高	64,074	68,279
当期変動額		
剰余金の配当	△3,605	△8,267
当期純利益	7,810	8,509
当期変動額合計	4,204	242
当期末残高	68,279	68,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,056	2,694
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△361	△0
当期変動額合計	△361	△0
当期末残高	2,694	2,693
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	175	△69
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△245	82
当期変動額合計	△245	82
当期末残高	△69	12
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,231	2,624
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△607	81
当期変動額合計	△607	81
当期末残高	2,624	2,705
純資産合計		
当期首残高	67,306	70,903
当期変動額		
剰余金の配当	△3,605	△8,267
当期純利益	7,810	8,509
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△607	81
当期変動額合計	3,597	324
当期末残高	70,903	71,227

[重要な会計方針]

１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの … 移動平均法による原価法
２．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
３．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
４．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 ８～15年 構築物 20年 器具備品 ４～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
５．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
６．リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年４月１日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

７．ヘッジ会計	(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段－為替予約 ヘッジ対象－投資有価証券、短期貸付金 (3)ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。
８．消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。
９．連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[追加情報]

当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用） 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (平成23年３月31日)	当事業年度末 (平成24年３月31日)
※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 2,442百万円 未払費用 762	※１．関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 2,320百万円 未払費用 1,267
※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 437百万円 器具備品 1,874 合計 2,311	※２．有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 477百万円 器具備品 2,303 合計 2,780

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,633百万円 支払利息 75	※１．関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,776百万円 支払利息 54
※２．役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	※２．役員報酬の範囲額 (同左)
※３．固定資産除却損 ソフトウェア 412百万円 合計 412	※３．固定資産除却損 建物 19百万円 器具備品 9 ソフトウェア 53 合計 82

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

平成22年５月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,605百万円
１株当たり配当額	700円
基準日	平成22年３月31日
効力発生日	平成22年６月１日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	－	－	5,150,693株

２．剰余金の配当に関する事項

（１）配当金支払額

平成23年７月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類　野村ホールディングス株式会社株式

配当財産の帳簿価額　8,267百万円

１株当たり配当額　1,605円12銭

基準日　平成23年７月19日

効力発生日　平成23年７月20日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年５月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額　3,090百万円

配当の原資　利益剰余金

１株当たり配当額　600円

基準日　平成24年３月31日

効力発生日　平成24年６月１日

◇ リース取引関係

前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
１．ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。 (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 器具備品 取得価額相当額 417百万円 減価償却累計額相当額 325 減損損失累計額相当額 － 期末残高相当額 91 ② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 １年以内 73百万円 １年超 22 合計 96 リース資産減損勘定期末残高 －百万円 ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 103百万円 リース資産減損勘定の取崩額 － 減価償却費相当額 96 支払利息相当額 3 減損損失 － ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 ２．オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年以内 6百万円 １年超 4 合計 10	１．ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左) (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 器具備品 取得価額相当額 184百万円 減価償却累計額相当額 163 減損損失累計額相当額 － 期末残高相当額 21 ② 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 １年以内 22百万円 １年超 － 合計 22 リース資産減損勘定期末残高 －百万円 ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 75百万円 リース資産減損勘定の取崩額 － 減価償却費相当額 70 支払利息相当額 1 減損損失 － ④ 減価償却費相当額の算定方法 (同左) ⑤ 利息相当額の算定方法 (同左) ２．オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年以内 15百万円 １年超 24 合計 40

◇ 金融商品関係

前事業年度（自 平成22年４月１日　至 平成23年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	538	538	-
(2)金銭の信託	39,575	39,575	-
(3)短期貸付金	166	166	-
(4)未収委託者報酬	10,032	10,032	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	9,252	9,252	-
(6)関係会社株式	3,064	79,658	76,594
資産計	62,630	139,224	76,594
(7)関係会社短期借入金	8,000	8,000	-
(8)未払金	7,645	7,645	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	79	79	-
未払手数料	4,517	4,517	-
その他未払金	3,043	3,043	-
(9)未払費用	7,373	7,373	-
(10)未払法人税等	800	800	-
負債計	23,819	23,819	-
(11)デリバティブ取引（＊）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△65	△65	-
デリバティブ取引計	△65	△65	-

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（貸借対照表計上額：投資有価証券796百万円、関係会社株式19,545百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	537	-	-	-
金銭の信託	39,575	-	-	-
短期貸付金	166	-	-	-
未収委託者報酬	10,032	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,400	0	1	-
合計	51,713	0	1	-

当事業年度（自 平成23年４月１日　至 平成24年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	240	240	-
(2)金銭の信託	50,326	50,326	-
(3)短期貸付金	153	153	-
(4)未収委託者報酬	8,149	8,149	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,725	7,725	-
(6)関係会社株式	3,064	89,073	86,009
資産計	69,658	155,667	86,009
(7)関係会社短期借入金	8,500	8,500	-
(8)未払金	6,276	6,276	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	50	50	-
未払手数料	3,610	3,610	-
その他未払金	2,610	2,610	-
(9)未払費用	6,760	6,760	-
(10)未払法人税等	856	856	-
負債計	22,393	22,393	-
(11)デリバティブ取引（＊）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-
デリバティブ取引計	10	10	-

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券766百万円、関係会社株式11,365百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	238	-	-	-
金銭の信託	50,326	-	-	-
短期貸付金	153	-	-	-
未収委託者報酬	8,149	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,800	1	-	-
合計	60,668	1	-	-

◇ 有価証券関係

前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

１．売買目的有価証券(平成23年３月31日)
該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(平成23年３月31日)
該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(平成23年３月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,064	79,658	76,594
合計	3,064	79,658	76,594

４．その他有価証券(平成23年３月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,930	282	4,647
小計	4,930	282	4,647
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(※１)	2,922	3,003	△80
譲渡性預金	1,400	1,400	－
小計	4,322	4,403	△80
合計	9,252	4,685	4,566

(※１) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は69百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	67	39	－
投資信託	1,824	380	149
合計	1,891	419	149

当事業年度　（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．売買目的有価証券(平成24年３月31日)
該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(平成24年３月31日)
該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(平成24年３月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,064	89,073	86,009
合計	3,064	89,073	86,009

４．その他有価証券(平成24年３月31日)

区分	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,624	282	4,341
小計	4,624	282	4,341
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(※１)	1,300	1,431	△130
譲渡性預金	1,800	1,800	－
小計	3,100	3,231	△130
合計	7,725	3,514	4,210

(※１)　当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は12百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	40	1	26
投資信託	1,343	－	110
合計	1,384	1	136

◇ デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成22年４月１日　至 平成23年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	2,846	-	△65	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	166	-	(*1)　-	-
合　計			3,013	-	(*1)△65	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自 平成23年４月１日　至 平成24年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	1,308	-	10	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	153	-	(*1)　-	-
合　計			1,462	-	(*1)10	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項(平成23年３月31日)

イ．退職給付債務	△12,965百万円
ロ．年金資産	7,475
ハ．未積立退職給付債務(イ＋ロ)	△5,489
ニ．会計基準変更時差異の未処理額	―
ホ．未認識数理計算上の差異	2,037
ヘ．未認識過去勤務債務(債務の増額)	△613
ト．貸借対照表計上額純額(ハ＋ニ＋ホ＋ヘ)	△4,064
チ．前払年金費用	―
リ．退職給付引当金(ト－チ)	△4,064

３．退職給付費用に関する事項(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

イ．勤務費用	535百万円
ロ．利息費用	260
ハ．期待運用収益	△162
ニ．会計基準変更時差異の費用処理額	―
ホ．数理計算上の差異の費用処理額	254
ヘ．過去勤務債務の費用処理額	△40
ト．退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ)	848
チ．その他(注)	206
計	1,054

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ．割引率	2.1%
ハ．期待運用収益率	2.5%
ニ．過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ．数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの １年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ．会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

２．退職給付債務に関する事項(平成24年３月31日)

イ．退職給付債務	△13,948百万円
ロ．年金資産	9,508
ハ．未積立退職給付債務(イ＋ロ)	△4,440
ニ．会計基準変更時差異の未処理額	―
ホ．未認識数理計算上の差異	2,575
ヘ．未認識過去勤務債務(債務の増額)	△572
ト．貸借対照表計上額純額(ハ＋ニ＋ホ＋ヘ)	△2,437
チ．前払年金費用	―
リ．退職給付引当金(ト－チ)	△2,437

３．退職給付費用に関する事項(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

イ．勤務費用	543百万円
ロ．利息費用	272
ハ．期待運用収益	△186
ニ．会計基準変更時差異の費用処理額	―
ホ．数理計算上の差異の費用処理額	280
ヘ．過去勤務債務の費用処理額	△40
ト．退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ)	869
チ．その他(注)	170
計	1,039

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ．割引率	1.8%
ハ．期待運用収益率	2.5%
ニ．過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ．数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの １年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ．会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

◇ 税効果会計関係

前事業年度末（平成23年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	百万円
繰延税金資産	
賞与引当金	1,189
退職給付引当金	1,666
所有株式税務簿価通算差異	884
投資有価証券評価減	569
ゴルフ会員権評価減	509
減価償却超過額	307
時効後支払損引当金	197
子会社株式売却損	196
未払事業税	206
未払確定拠出年金掛金	107
繰延ヘッジ損失	48
その他	184
繰延税金資産小計	6,069
評価性引当金	△1,878
繰延税金資産計	4,190
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	1,872
繰延ヘッジ利益	-
繰延税金負債計	1,872
繰延税金資産(純額)	2,318

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	41.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.2%
住民税等均等割	0.0%
タックスヘイブン税制	5.8%
外国税額控除	△0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-
その他	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%

当事業年度末（平成24年３月31日）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	百万円
繰延税金資産	
賞与引当金	1,070
退職給付引当金	877
所有株式税務簿価通算差異	776
投資有価証券評価減	501
ゴルフ会員権評価減	430
減価償却超過額	243
時効後支払損引当金	176
子会社株式売却損	172
未払事業税	166
未払確定拠出年金掛金	-
繰延ヘッジ損失	-
その他	148
繰延税金資産小計	4,564
評価性引当金	△1,650
繰延税金資産計	2,913
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	1,511
繰延ヘッジ利益	7
繰延税金負債計	1,518
繰延税金資産(純額)	1,394

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	41.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.3%
住民税等均等割	0.0%
タックスヘイブン税制	4.2%
外国税額控除	△0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%

	３．法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号)が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後開始する事業年度より、法人税率が30%から25.5%に引き下げられました。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が同日に公布され、平成24年４月１日から平成27年３月31日までの期間（指定期間）内に開始する事業年度（３年間）は、各課税事業年度の基準法人税額の10%が復興特別法人税として課税されることになりました。これらの改正により、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は平成24年４月１日から平成27年３月31日までに解消すると見込まれる一時差異等については38%、平成27年４月１日以降に解消すると見込まれる一時差異等については36%となっております。 この改正の影響により、繰延税金資産の純額が108百万円減少し、法人税等調整額は322百万円増加しております。

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。

当事業年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492(百万円)	持株会社	(被所有)直接100.0%	資産の賃貸借等 役員の兼任	資金の借入(*１)	137,500	関係会社短期借入金	8,000
							資金の返済	140,500		
							借入金利息の支払	75	未払費用	3

（イ）子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・アセット・マネジメント・ストラテジック・インベストメンツ・Pte リミテッド	シンガポール共和国	68,275(千米ドル)	持株会社	(所有)直接100.0%	役員の派遣	増資の引受(*２)	5,762	―	―
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600(百万円)	情報サービス業	(所有)直接21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託(*３)	6,794	未払費用	61

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*４)	31,596	未払手数料	3,835

親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400（百万円）	投資顧問業	―	当社投資信託の運用委託役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払（*５）	2,657	未払費用	939

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) １．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

(*１）資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*２）増資の引受けにつきましては、当社が平成22年12月23日及び12月28日に１株１米ドルで引受けております。

(*３）ソフトウエア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*４）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*５）投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（２）重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所及び野村土地建物㈱であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

（百万円）

	㈱野村総合研究所	野村土地建物㈱
流動資産合計	167,970	7,506
固定資産合計	205,568	76,404
流動負債合計	79,436	7,926
固定負債合計	80,690	9,832
純資産合計	213,412	66,152
売上高	312,345	2,546
税引前当期純利益	36,149	3,289
当期純利益	21,100	2,944

当事業年度(自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492(百万円)	持株会社	(被所有)直接100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*１)	90,500	関係会社短期借入金	8,500
							資金の返済	90,000		
							借入金利息の支払	54	未払費用	2
							金銭信託の移管(*２)	9,258	―	―
							株式交換(*３)	8,267	―	―

（イ）子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600(百万円)	情報サービス業	(所有)直接21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*４)	5,887	未払費用	478

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000(百万円)	証券業	―	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*５)	33,134	未払手数料	2,987
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400(百万円)	投資顧問業	―	当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*６)	2,126	未払費用	787

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1）資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2）譲渡代金は、平成24年１月17日における時価評価金額としています。

(*3） 当社が保有する野村土地建物株式会社株式と引き換えに野村ホールディングス株式会社株式を取得いたしました。交換は、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。

(*4）ソフトウエア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*5）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*6）投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円) ㈱野村総合研究所
流動資産合計	166,580
固定資産合計	229,654
流動負債合計	72,440
固定負債合計	74,932
純資産合計	248,861
売上高	320,289
税引前当期純利益	62,962
当期純利益	41,340

◇ １株当たり情報

前事業年度 (自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日)	当事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)
１株当たり純資産額 13,765円90銭 １株当たり当期純利益 1,516円39銭	１株当たり純資産額 13,828円81銭 １株当たり当期純利益 1,652円20銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 7,810百万円 普通株式に係る当期純利益 7,810百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 １株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 8,509百万円 普通株式に係る当期純利益 8,509百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 5,150,693株

独立監査人の監査報告書

平成24年6月29日

野村アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀 井 純 子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの第５３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成２４年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成24年10月23日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているノムラ・ジャパン・オープン（野村SMA向け）の平成24年2月28日から平成24年8月27日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ノムラ・ジャパン・オープン（野村SMA向け）の平成24年8月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年2月28日から平成24年8月27日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

次へ